

第2学年 道徳指導案

日時 平成18年10月27日(金)3校時
生徒 雫石町立雫石中学校 2年5組
(男子17名 女子17名 計34名)
場所 2年5組教室
指導者 町田 典子

1. 主題名 法の意義と遵守

【4-(2) きまりや法は人々の生活や権利を守るためにあることを理解させる。】

2. 資料名 資料 「違反摘発受け臨終に会えず」(朝日新聞 2003年1月25日)
資料 「事故を起こせば家族に悲しみ」(朝日新聞 2003年1月31日)

3. 主題設定の理由

(1) 価値及び資料・教材について

本時の内容項目は、「きまりや法は人々の生活や権利を守るためにあることを理解させる。」ことを指導の観点としている。人間が社会生活を営んでいく以上、ある一定の決まりが必要である。共に協力して生活するために守らなければならないきまり、それを明文化したものが法である。

今日、自己中心的な考えから、周囲の人々に迷惑をかけたり、周囲の人々を傷つけたりする事例の多い社会状況の中で、自分の権利正しく主張すると共に、一人一人が他人の権利を尊重し、自らに課せられた義務を確実に果たそうとすることが重要である。

一人一人が決まりや法を守ることが自分や周囲の人々の生活や権利を守ることにつながるということを自覚させ、自らの義務を果たそうとする態度を養うことが、現在本校で取り組んでいる「喫煙、飲酒、薬物乱用防止」に関する法を守ることへもつながると考え、この主題を設定した。

(2) 生徒の実態

クラス替えをし、新しい雰囲気の中で学級がスタートした。2年生になり、学習面や生活面で前向きに頑張ろうとしている姿が見られる。しかし一方で、学校生活にも慣れ、気持ちのゆるみから、毎日の生活の中でつらいことや難しいことから逃れようと、自分勝手な判断できまりを破ったりする生徒もいる。

そこで本時を通して、改めて身の回りのきまりや法についての意義を考えさせたい。そして、自分たちの生活や権利を守るために、一人一人がきまりや法に対して、自らの義務を果たしていこうとする姿勢を育てていきたい。

(3) 資料について

実際の新聞記事から二つの交通事故の話題を取り上げる。一つ目の記事は父の危篤の連絡を受け、制限速度をオーバーし、違反摘発を受け、臨終に会えなかった遺族の話。二つ目の記事は、病院に急いでいる方の車にひかれてなくなった遺族の話。ともに法律のもつ意義、権利や義務ということについて人間の生き方と関わらせて考えていくことができる資料である。

4. 本時の展開

(1) ねらい

法やきまりの意義を理解し、守ろうとする意識を育てる。

(2) 展開

	教師の働きかけ	生徒の活動	指導上の留意点
導入 5分	1. 身近にある法やきまりについて考えさせる。	身近なきまり(校則など)や法律を想起する。 ・校則 ・憲法	・生徒の身近なきまり(校則など)や法律を想起させ、例を挙げながら導入をする。
展 開 35分	2. 危篤の父親のもとに駆けつけるために制限速度をオーバーしてしまった川瀬さんについて考えさせる。 3. 村上さんの記事を読んで、川瀬さんはどんな気持ちになったのかを考えさせる。 4. きまりや法は何のためにあるか考えさせる。	・少しでも早くお父さんのところに駆けつきたいという気持ちはよくわかる。 ・違反してつかまったら、逆に遅くなるから守るべきだ。 ・自分も事故を起こす可能性があったことに気づき、スピード違反をしたことへの後悔の気持ち。 ・事故を起こしたら、理由は関係ないので、自分の行動は間違っていたのかもしれない。 ・自分勝手な判断が他人に迷惑をかけることもあるのだと気づき、反省している。 ・人々が安全に安心して生活できるように。 ・人の悲しみを増やさないため。 ・人を守るため。	・資料 ・「時と場合によっては、法を破ることもあるかもしれない」という人間の意志の弱さの部分に共感させる。 ・資料 ・法を守ることが大切であることに気づかせる。 ・法や決まりについて、身近なものとして考えさせる。
終末 10分	5. 本時のまとめ	・今日の授業で感じたこと、考えたことをまとめる。	

5. 評価の観点

・きまりや法は人々の生活や権利を守るためにあることを理解し、それを守ろうと意識することができたか。